

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590600213		
法人名	社会福祉法人 暁会		
事業所名	グループホーム あかつき防府		
所在地	山口県防府市大字江泊1790番地		
自己評価作成日	令和元年11月15日	評価結果市町受理日	令和2年8月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
訪問調査日	令和 1 年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの特色を生かし、その為には職員一人一人がグループホームの役割を理解する為にユニット会議等で研修を行い理解した上で入居者の方の日々の状況や関わりを持っています。当施設では定期的に外出支援を集団、又は個別に行っています。近隣は勿論の事、入居者の方の要望であれば遠距離であっても職員同士で検討、企画し実施しています。必要に応じて御家族にも、馴染み、昔の思い出の地を聞き取りにて情報収集し協力を得ています。外出支援だけではなく地域との交流も公民館の夏祭りや文化祭の展示品の出品を行う事で図っています。研修においては各職員のスキルアップを念頭にユニット内外や 세미나パークでの新人、中間、指導的立場、認知症実践者、認知症実践者リーダー研修を適時順を追って受講してもらい、その技術知識を活かし入居者の方が安心して生活が送れるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念のその人らしい生活の実現に向けて、豊かな生活サポートに取り組まれ、利用者一人ひとりがどのように暮らしたいのか、何をしたいのかを理解するための声かけや傾聴に取り組まれています。法人の車を利用しての月1回のドライブや週1回の買い物に行かれる他、道の駅や温泉の足湯、四季の花見に出かけておられるなど、短時間でも戸外に出かけられる機会づくりに取り組まれています。職員の研修の受講の必要性を理解され、外部研修への参加、復命研修による職員間での共有、研修報告書による全職員の閲覧など、職員が働きながら学べるように支援に取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は開設当初より変わりはなし。ユニット理念は29年度花梨にて各職員で検討し掲げてからはそのままである。但し、事業所内スタッフルーム、またはユニット内のみに掲示していたものを日々の業務で振り返れるように事業所出入口に掲示している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念を各ユニット毎につくり、ユニットの入り口に掲示している。職員一人ひとりが理念の意識づけをして、月1回のユニット会議や日常業務の中でケアに反映されている他、目標管理シートを活用して振り返り、日々のケアの中で共有して、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会員として地域行事(夏祭りや文化祭展示品出品)や清掃活動(地域や小学校)、避難訓練には毎回参加している。地域からはボランティア活動の一環として歌や舞踊を披露して頂いたり、地域の小中学校生徒さんの交流、中学校の職場体験などがあげられる。近隣住民や知人の方々の訪問は少ないので施設側から積極的に日常として外出し散歩、スーパーでの買い物、理髪店での散髪などを実施するようにしている。	自治会に加入し、職員は年2回の自治会の草刈りに参加している。地域のふれあい祭りや文化祭に利用者の作品を出品展示したり、ふれあい祭りで職員が歌を歌うなど、交流を深めている。拠点施設主催の夏祭りには家族、小中学生、地域住民の参加があり、交流している。ボランティア(歌、舞踊)の来訪がある。小学生の福祉学習や中学生の体験学習の受け入れをしている。小学校の運動会には利用者と職員が一緒に出向いて交流している他、小学校から花の差し入れがある。地域の理髪店での散髪、スーパーでの買い物、散歩時の挨拶など、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的なイベントとして実績はないが、施設訪問(見学や申し込み)があった際には時間を取り施設の概要だけではなく、グループホームとしての認知症の方々との関わり方や介護者の精神的負担などにも気を配った説明をしている。また、地域の行事に参加する事で職員の認知症の方への関わりを見てもらう事で認知してもらえるように心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価の意義と理解を得るために、まずは前回の外部評価の結果をユニット会議にて報告し意義を説明を行った。その上で前回の外部評価の指摘でもあった各職員にて自己評価を実施し施設として各職員の意見としてまとめ自己評価に記入を行った。	管理者は月1回のユニット会議時に評価の意義について説明し、全職員に自己評価をするための書類を配布して記入してもらい、職員と話し合い、管理者がまとめている。前回の評価結果を受けて全職員が評価の意義に取り組むことや災害時等の地域との協力体制の構築などの目標達成計画を作成しているが、評価を活かしての具体的な改善に取り組むまでには至っていない。	・評価の意義の理解
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度初めてグループホーム独自としての運営推進会議を実施した。市役所職員、民生委員、御家族からも様々な意見を頂き認知症について伝える事ができ、また合同避難訓練の民生委員からの助言を頂く事ができた。但し、1回のみでの継続的に連携をとって実施していく必要がある。特養との合同での運営推進会議は2か月に1度定期的に実施している。	会議は、年6回(特別養護老人ホームと合同で年5回、事業所独自で年1回)開催している。利用状況、事故報告、給食状況、行事等について話し合いをしている。事業所独自の開催時には合同避難訓練について具体的な意見交換をしている。	・事業所独自の開催の工夫
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的には介護保険更新や区変、主治医意見書申請や運営推進会議の際に分らない事を相談したり行政に連絡や出向いたりし連携を取っている。また、集団指導やグループホーム連絡協議会には必ず参加し協力関係を築いている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、直接出向いたり、電話やFAXなどで助言を得たり、情報交換をしているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議や電話で利用者状況などの情報交換を行うなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的、まずは委員会を実施しその中でユニットの現状を報告し合い無断外出の方やベッド上転落防止の為に柵の設置の仕方、バルーン留置の入居者の方1名の抑制着の必要性を検討し抑制をしない方法で意見を統一しユニット会議等にて各職員に理解、認識を得るようにする。(マニュアルや委員会等で情報収集にて使用した資料を用いて)またユニット内玄関は夜間、職員の体制に限りがない限り開錠し状況によってはセンサーを設置し対応を行っている。	運営推進会議に合わせて身体拘束廃止委員会を年4回開催している。内部研修で年2回、身体拘束について学んでいる。ユニット会議では抑制着について話し合いをするなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは職員と一緒に出かけたり、気分転換の工夫をしている。スピーチロックに気づいた時は管理者やユニットリーダーが指導をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議にて定期的に研修として実施する。虐待とは、またはどう言う状況が虐待になるのかまた予防の為に職員同士の声掛けや注意をし打撲痕等発見時の経過記録への記録を残すように伝える。職員に心理的状況を把握する為に会話する機会を持っている。状況や必要に応じて助言、解決方法を話している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前回同様に成年後見人対象者が居られるので制度等をユニット会議にて職員に伝え、職員同士で話し合い預り金での実費負担を制限している。状況においては司法書士の方にも相談し事務長、事業所と御家族にて話し合いを行っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時から御家族の意向等を配慮し十分に理解を得られるまで時間を設け対応を行っている。改定時に面会時に説明を行ったり遠保の御家族にはその都度文書を発送し理解を得た上で同意を得ている。また、電話等においても相談や疑問点については説明、報告し話し合いを行っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談(施設状況や今後の事、退去への対象への対応)、苦情(入居者の方への対応について、行って欲しい事など)の受け付けは24時間受け付けており、その都度対応を行っており必要に応じては職員にもその旨を伝え検討し運営、業務に反映させている。苦情については記録に残し事務長、施設長へ報告している。	契約時に重要事項説明書に基づいて相談、苦情受付体制、第三者委員、処理手続きについて家族に説明している。相談、苦情は24時間受け付けている。面会時や行事参加時、請求書送付時、電話、メール等で家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。苦情、要望は記録し、上司に報告している。ケアに関する意見や要望には、その都度対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や半年に1度の個別面談の実施と各職員と会話する時間を出来るだけ作り職員一人一人の意見を聞き(現職員体制や人員の確保、募集や看護師の必要性、入居者の現状、今後についての考え)職員の意見を否定せず受け入れる事から始め必要に応じて対応する。職員の実施してみたい事を経験に問わず実施できる様に協力する。	管理者は月1回のユニット会議時や申し送り時、日常業務の中で意見や提案を聞く機会を設けている他、管理者とユニットリーダーは職員の日常の支援に関する目標管理シートに基づいて、年2回の個別相談で利用者と職員の馴染みの関係づくりや勤務体制について話し合いをしている。職員の研修参加、車椅子の増数や勤務体制(希望休や職員体制)などについて話し合いながら、調整に向けて取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者は勿論の事、各職員も必要最小限にて把握してもらい労働時間や勤務の曜日調整をし協力体制を整える。自分自身はどの職員においても家庭は優先してもらい、家族を大事にできない方は入居者の方を大事に介護に努める事は出来ないと伝えており職員にも理解を得ている。その結果、家族を最後に看取る事の出来た職員もいる。職員の日頃の実績や功績、目標やりがいは各職員にて目標管理シートを持っておりそれを基に面談にて評価し給与や昇給、正社員への登用等に反映してもらっている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	継続しユニット内研修を両ユニット共に1ヶ月に1度各職員持ち回りにて情報収集から資料作成し発表し実施している。施設内研修では特養と共に今年は「紙オムツ研修」「救急対応」「接遇研修」「AED講習」「感染研修」「褥瘡研修」「肝臓病と栄養」「歯科研修」の参加出来るように業務、勤務調整し参加している。外部では職員の体制もあり情報はその都度伝えているが、「管理者研修」「認知症実践者リーダー研修」のみしか参加出来ていない。また、GH協会のブロッコ別の勉強会には必ず参加している。前回から導入の各職員の目標管理シートを基に各職員にてスキルアップを実施し半年に1度の面談にて経過状況、評価、助言を行っている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は、管理者研修、実践者リーダー研修、介護支援員専門研修を受講している。法人研修は、年2回、TGMと高齢者医療を実施している。受講後は研修報告書を提出し、ユニット会議時に復命している。拠点施設内研修は、看護師が年間計画を作成し、月1回、救急対応、感染症研修、AEDの使用講習等を実施している。内部研修は、月1回、ユニット会議時に管理者が講師となり、食中毒、認知症、身体拘束、移乗、インフルエンザ、パーソン・センタード・ケアなどを実施している。新人研修は法人研修受講後、日々の業務の中で管理者やユニットリーダーが働きながら学べるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の連絡会は管理者中心に参加し連携を取っている。(今回、防府市北区のみまもり模擬訓練に参加)GH協会ブロック別勉強会(この9月に新田楽さん家、防府あかり園、ニチイケアセンターと共にブロック別勉強会実施する)には管理者のみならずCM、ユニットリーダー、現場職員も参加するようにしている。その際に、事業所の進行状況や課題、問題点を相談している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の情報をまずは職員に資料、口頭で伝え不安になる要素を把握認識する。入居時には会話から改めてご本人の生活歴や困っている事や不安な事を聞き取りまずは信頼関係の構築から図る。その際には他入居者の方にも関わりが持てるように共同スペースでの席を配慮し施設全体でご本人との関係作りに努める。状況に応じてはマンツーマンでの対応を行う。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時の段階から御家族からは不安や困っている事を中心に聞き取りを行い、入居決定時はサービス計画表に御家族の意向として反映する為に改めて聞き取るようにしている。入居時にも御家族からは安堵もあるが大半の御家族は不安が多きようでその場合には時間を出来るだけ多く確保し聞き入れそれについて御家族が納得いくまで説明を行う。そして状況により後日様子を伝えたりその都度御家族と面談時や電話連絡にて連携を取り関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込時や入居決定時にご本人と御家族の要望を聞き取り、施設での生活内用、支援内容等を説明し照らし合わせ出来る限りの支援に努める。必要に応じては併設の特養や敷地内のやはす苑、通所介護サービスのおおひらの里に協力してもらえる様に連携を取っている。現在、特養の体操教室に定期的に参加させてもらっている。また、入居者の状態等の専門的意見を伺う為に通所介護サービス、特養のOTに観てもらい対応、福祉用具の選定をしてもらっている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	①入浴時等の1対1の場面において入居者の方としっかりとコミュニケーションを取っている。入居者からの訴えや要望には早急に対応し信頼を損なわないように努めている。職員も入居者の方も手助けする事を自信持って頂ける様に一人一人の方ができる範囲のお手伝いを働き掛け行っている。家事や手作業を一緒に行っている。入居者の方と関わる時にはその状況により視線を合わせ関わるようにしている。 ②入居者の方々の話を聴くだけではなく職員の方も自分の身の上話をしたりしている。家事を職員と共に行っている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出、外白膩の様子を御顔家族から伺ったり面会時には施設での様子を伝えている。御家族ににしか言わない事もあり知らない事を沢山知る事ができ職員としては施設での支援に繋げる事が出来ている。近況報告時には理解を頂きながら支援の在り方について相談しながら御家族との関係を築いている。担当職員だけに限らず他の職員においても状況に応じ日々の様子や相談については対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	①馴染みの方が数ヶ月に1度面会に来られておりその際にはゆっくりして頂ける様に配慮している。馴染みの場所(自宅や自宅周辺、行きつけの美容やスーパー)に行き昔の思い出を懐かしむ事ができている。状況によっては御家族にも御協力してもらっている。以前、敷地内の通所介護サービスを利用されていた方を散歩がてらに行ってみたりしている。 ②友人、ご近所の方の面会時にはご本人が大変喜ばれ楽しみをされている事を伝え関係が途切れないように努めている。面会時にはご本人と面会の方がゆっくりできる様に寛胸等を配慮している。個々の支援に努めているが実際には職員不足にてそこまで動けていない。	家族の面会や親戚の人、友人、知人、近所の人の来訪がある他、電話の取り次ぎや手紙、年賀状などでの交流を支援している。スーパーでの買い物、馴染みの美容院の利用、生家周辺のドライブなどの支援をしている他、家族の協力を得ての外出、墓参り、一時帰宅、外泊、馴染みの美容院の利用など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	①入居者同士の関わりを持てるよう職員が間に入り楽しく過ごせるように支援している。入居者の方々の関わりも気が合う合わないを把握し席の位置も配慮する。ユニット行事や外出支援の際に入居者同士が関われるように機会を作っている。意思の疎通が難し方には必ず間に職員が入っている。入居者同士が関われるように月に1度の行事の際には配慮し企画提案を行っている。 ②入居者同士で身体機能、認知症にレベルの差がありトラブルになる事もあるので常に入居者の方々を見守り職員が間に入る事で大事には至っていない。その為、共同スペースでの席の配置には配慮している。家事手伝いなどを入居者同士でして頂いたり、ソファでテレビ視聴して頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後にも状況により入院、入所先(併設の特養等)の面会に行く機会があれば面会し状況により職員に日々の様子を伺う。御家族からその後の様子を近況報告を受ける事もありその際に相談等あれば聞いたり助言したりし対応する。また、亡くなられた方に対しては通夜などに参列した。その後の行政手続きにも協力できる範囲で対応を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	①毎月、本人の意向確認したりやりたい事、食べたい物を本人の希望に沿える様にしている。意向の確認が難しい方に対しては日頃から観察をし表情等から汲み取り本人本位の生活が送れる様に心掛けている。日常の会話の中で出来るだけ本人の意向を聞いたり御家族より以前の暮らしを聞いたり少しでも本人の思い見寄り添えるように努めている。CMが作成するサービス計画書を常時見る様にし本人の意向の把握に努めている。 ②本人の意向は短頭のみならず全員で把握できるように情報の共有に努めている。毎月、本人の意向を確認しているが「ないです」と言われる方も居られ出来ていない部分もある。本人から意向確認が難しい場合には職員より話題など提供し聞き出しているが意向により職員の体制不足にて叶えられてない事もあり。	入所時に事業所独自のフェスシートに基本情報(本人や家族の意向や要望、生家歴、趣味、暮らし方など)を記録して活用している他、日常の関りの中での利用者の言葉や表情、気になることなどを介護支援記録に記録して、カンファレンス時などで話し合い、利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。毎月末に利用者を担当している職員が利用者の意向を確認し、介護支援記録に赤字で記載し、共有して介護計画の見直しに活用している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	①ご本人や御家族から生活歴をお聞きしご自宅に近い形で不安なく生活を送ってもらっている。に入居前のフェイスシートを見たり、御家族から聴き取りご本人より日常会話等にて生活歴、馴染みの暮らし方等の把握に努めている。 ②生活歴はフェイスシート、ご本人との会話、御家族からの聴き取りにて把握に努めている。日々の生活は支援経過記録を出勤時には必ず目を通し業務に取り掛かっている。御家族から聴き取りを行い馴染みのある物は持って来てもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	①自身の持っている機能、力が発揮できるように時には見守り飲みにて対応する。例えば食事の際に食べこぼしがある方でも食介をするのではなく自力で食べておられるので食器や食事形態を工夫する事で対応している。基本的にはご本人のペースで過ごしてもらい診診の状態や体調面での観察はバイタル測定や表情の観察等にて把握している。 ②日々の過ごし方は支援経過記録に残し職員全員が休み明けの際にも必ず目を通し把握に努めている。また、状況により必要事項あれば申し送りノートに記録したり口頭で申し送り全職員に伝達する。一人一人の能力に合った過ごし方をしてもらっているが同じ形(テレビだけを見てもらったり)で過ごしてもらう事もある。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	①サービス計画書作成時にはご本人、御家族、現場職員、主治医、栄養士、必要により他職種の職員にも聴き取り、意向、意見を反映し作成を行っている。1ヶ月毎の入居者の様子や3ヶ月度のモニタリングにて評価したり、ユニット会議にて意見の交換や検討を行う事でサービス計画書に反映している。ユニット会議にてまず担当職員が入居者について課題、意見を述べそれを基に職員間で話し合っている。 ②意見やアイデアはあるがまとめきれずに実行できてない部分もある。ユニット会議に意見、話し合いを行っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、月1回のユニット会議時にカンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医や看護師、栄養士、作業療法士などの意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態の変化や要望に応じて、その都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化を支援経過記録に細かく記録として残し、状況によっては申し送りノートに記載し職員全員で情報の共有を行っている。また月に1度のユニット会議で検討したり気付いた際にその日の職員にて話し合い検討等している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族の「家族で外で食事に出たいが」や「家に連れて帰りたいが」との要望に対し外出先(外食、外出、通院、入院訪問)へ送迎を行って御家族の負担を軽減している。また最近では、亡くなられた入居者の葬儀への参列も御家族への理解、協力を得て入居者全員にて参列させて頂いた。その他は前回同様に継続し晩会としての他事業所を連携を取り行事などの日程を連絡し合う事で慰問などの行事に参加している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域での生活を実践する為に住んでいた場所周辺や天満宮、三田尻港、防府駅周辺、銀座アーケード商店街などの記憶に残る施設への外出や買い物をする事で生活の行動などを喚起できるように常に日常生活に取り入れていくようにしている。自治会員として地域の行事には声を掛けて頂ける事でイベントなどには参加するようにしている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	申し込み時や入居時にかかりつけ医の確認を必ず行い御家族の意向に沿い入居後もかかりつけ医に定期的に受診し連携を取っており急変時等の際に早期対応できるようにしている。かかりつけ医の意向がない入居者に対しては当施設の委託委である杉山医院と協力医の三田尻病院(入院時には)にて週1回の往診にて健康管理を行っている。	事業所の委託医療機関と協力医療機関をかかりつけ医とした場合は、週1回の訪問診療がある。本人や家族が希望するかかりつけ医の定期検診は事業所が支援をしている。他科受診は家族の協力を得て支援している。受診結果は電話やメール、面会時に家族に伝えられている。支援経過記録に記録する他、業務日誌や申し送りノートに記録して職員間で共有している。緊急時や夜間時は管理者に連絡し、看護師や医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では看護職不在の為に日々の健康管理(毎日のバイタルチェックや状態観察)を全て現場職員にて行っている。状況の判断も介護職にて行っているので不安な場合などには併設の特養の看護師へ状況を伝え相談や指示を仰ぐ。また委託委やかかりつけ医に連絡、報告、相談し入居者の方の急変時の早期対応に努めている。訪問看護も付き合いの長い事業所がありその都度、相談させて頂き御家族の了承を得て利用させてもらっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での入居者の状況を病院側(医師、看護師、状況により地域連携室へ)フェイスシート含め報告している。御家族の負担も考え入院中の連携は病院と施設で取りその都度の状況報告を入院訪問時や電話連絡にて共有している。また医師からのその都度の病状説明には御家族に同席している。退院前には病院により退院前カンファレンスにも御家族と共に同席し退院後の対応の指示もその際に仰ぎ、施設での対応に努める。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最初の段階としては申し込み時、入居の際の契約時に御家族に施設での対応を説明しの上で御家族の意向確認し理解を得る。その間はその都度御家族との話し合いになる。将来の事を検討し早い段階で特養への申し込みを併設の特養にする場合あり。最終的には長期入院時にても在籍できる限り(入院後3ヵ月)を施設として御家族へ協力をし話し合いを行い御家族が納得いく形でその後の事を決定していく。(病院にて療養なのか、グループホーム以外の施設への入所なのか)	契約時に重度化した場合に事業所のできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は早い段階から家族の意向を聞き、医療機関や他施設への移設などについて主治医、家族と話し合い、方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリ、事故報告時には職員全員にて報告書閲覧にて確認印を押してもらい、ユニット会議等で防止策を話し合っている。また事故発生時に備え、急変時の対応をユニット毎に定期的に研修を行い(対応、救急箱の場所の確認、把握)、施設内研修にてもAED講習や急変時の対応について参加している。救急搬送の手順、持参する物(フェイスシート、救急隊に渡す書類(身元確認、御家族への連絡先、既往例、薬情)会社携帯、タクシーチケットを把握している。当施設は看護師不在の為、殆どの職員が救急要請の経験あり、入院時の連絡、対応もできる。	事例が発生した場合は、その日の職員間で話し合い、事故報告書に原因、対応、再発防止策を記録して回覧し、申し送り時に共有して利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。月1回のユニット会議で再検討している。事故発生への対応については、拠点施設内研修でAEDの使用訓練や救急対応を学んでいる他、緊急時の対応マニュアルに基づき、救急搬送の手順に従っての急変時の対応を実施しているなど、事故防止に取り組んでいる。消防署職員の指導を得て、家族や地域住民と一緒に、合同救急活動訓練、救急搬送の訓練を利用者、職員も参加して実施しているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な施設での合同避難訓練(火災、水害、日中、夜間想定)を実施しており避難場所、経路を周知できている。緊急連絡網についても体制毎に見直し各職員へ配布している。緊急要請レベルの把握、どの時点で緊急要請し、されるのかを職員に伝え認識してもらっている。またどの程度、災害時等に職員が職場を優先に出勤できるかも問い把握している。今年度は地域の避難訓練に参加出来ていない。	防災及び非常災害時対応マニュアルに基づき、年2回昼夜の火災を想定しての訓練を実施している。1回は消防署の協力を得て、利用者と一緒に避難、誘導訓練や消火、通報訓練、避難経路の確認をしている。運営推進会議時に避難訓練等の報告をしている。年1回、地域住民や小学生と一緒に地域の災害合同訓練に、利用者と職員が参加し、4階への車椅子での避難訓練も実施している。災害時(水害、地震等)に拠点施設が避難場所となることも話し合っている。地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修として接遇について定期的に行い日々の関わりを職員に見つめ直してもらっている。①丁寧にゆっくりと声掛けするように心掛けている。入居者の方と接する際には言葉を選び対応している。本人の誇りやプライバシーを傷つけないように言葉かけに注意している。また、部屋に入る前やトイレの排泄中に訪室際には「ノックと「失礼します」と言葉掛けを行っている。入居の長い入居者に対し馴合いになり声掛けが曖昧になる。②本人の人格を尊重し声掛けに注意しているが業務の忙しさや馴合いにて曖昧になる事がある。入居者の方によっては御家族の了解を得て名前の下で声掛けする場合あり。	拠点施設内研修で接遇を学び、内部研修でパーソン・センタード・ケアについて学び、職印は個人情報の取り扱いや倫理規定、プライバシーについて理解して、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけの対応をしている。不適切な言葉かけや対応があった場合は、管理者やリーダーが指導している。個人情報の取り扱いに留意すると共に、守秘義務についても理解し、遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	①本人の状況を見守り本人の思いや希望に添えるようにしている。選択肢のある機会には本人が自己決定できるようにしている。入浴時の準備にて用意する服装をご本人に選んでもらい職員は見守っている。状況によっては助言は行っている。 ②本人の意思を尊重し職員本位で無理強いはいしない。自己決定する機会をなるべく多く作れるようにしている。自己決定できるように「どちらが良いですか？どうしますか？」と声掛けするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	①写経や塗り絵、本を読んだり自室にてテレビを見たりと本人のペースで過ごしてもらっている。ゆったりと過ごしてもらえるように職員側も業務に終わる事無く余裕を持って行動するようにしている。本人の心身の状況を考慮しながら食事時間や就寝時間等を本人のペースに合わせるように心掛けている。 ②ご本人で意思決定できる方は本人のペースでしたい事をし過ごしてもらっているが介護や関わりの必要な方については職員主体で過ごしてもらっている事もある。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	①毎朝お化粧(眉を描く)される方やアクセサリーを付けておられる方も居られ職員は見守っている。朝や外出時に身だしなみに気を付けている。汚れや破れている衣類があれば助言し更衣してもらっている。入浴時にはご本人と一緒に服を選んでいる。 ②毎朝、整容時には化粧水を塗ってもらったり髪をブラシで整えてもらったり介助したりしている。爪のマニキュア塗や行事の際の衣装(夏祭りの浴衣等)を行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	①一人一人の好みに合わせて提供している。食べられない物に関しては代用品にて対応している。入居者の方と一緒に盛り付けをしている。食器洗いや台拭き、食事用のエプロンの用意を入居者の方が進ん行ってくる時もあり。その際は職員は見守り入居者の方に任せる。 ②食事用のエプロン畳や食事前後の台拭き、お盆拭きを職員よりお願いし、良ければ入居者の方でされる事あり(強制はしない)献立にておにぎりの日は状況により入居者の方へ握ってもらっている。巻き寿司作りをユニット合同にて行った。調理最初から最後までを入居者の方と一緒にを行った。	三食とも拠点施設からの配食を利用し、ご飯は事業所で炊いている。入所時に嗜好調査をして利用者の状態に合わせ、きざみ食やミキサー食などの対応をしている。利用者は下ごしらえ、盛り付け、テーブル拭き、盆拭き、食器洗いなどできることを職員と一緒にしている。おやつづくり(ホットケーキ、チーズケーキ、ぜんざい、収穫した西瓜や芋い利用しての焼き芋、バレンタインチョコなど)、季節の行事食(そうめん流し、おせちなど)、利用者と一緒に食事づくり(恵方巻き、カレー作りなど)、梅ジュースづくり、誕生日の夕食、個別の夕食などの他、家族の協力を得ての夕食など、食事を楽しむことのできる支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態で提供し安全にしっかりと食べれるようにしている。それでも栄養面にて問題あれば栄養士、主治医に相談し高カロリー食や補助食品にて補っている。(高カロリー食や補助食品については自己負担になるのでその都度御家族にも相談し了承を得て実施している)水分量は日1500ccを目標に毎食時や食間(10時、15時)またその都度飲用してもらっている。また基本的にはお茶だがおやつの際などには本人の好みに応じて(紅茶、ココア、コーヒー、イオン水など)提供している。水分が難しい方についてはイオンゼリーなど形態もその都度状況に合わせて対応している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食時に必ず声掛けにてまた介助にて口腔ケアを実施している。義歯の方についてはその都度義歯を外し口腔ケアをおこなってもらい、夕食後には預かりポリドントにて消毒を行う。道具はご本人の状況に合わせて口腔用ガーゼ、スポンジや歯磨き粉等を使用している。また、嗽で飲み込む方についてはお茶にて嗽を促す。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	①入居者の方のレベル合わせ声掛け、介助、確認を行っている。自立の方は声掛けにて排泄の有無を確認し尿意曖昧な方については排泄パターンやリズムを把握し紙パンツ、オムツ、パッドの使用の検討をし本人の合った物を使用し誘導、介助を行っている。トイレでの排泄習慣を心掛けている。 ②認知症の進行に伴い排泄障害がある方も居られるので適時、食事前や間で声掛け誘導を行っている。出来るだけ紙パンツ内での排泄ではなくトイレでの排泄が出来るようにしている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりのパターンを把握して、一人ひとりに応じた声かけや関わり方の工夫をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	①薬(下剤)だけに頼るのではなくオリゴ糖を提供したりトイレ誘導時に時間を掛け座って頂いたりその際に腹部マッサージを行ったりし排便を促している。十分な水分補給を確保したり食物繊維を提供し便秘解消に繋げている。下剤使用の場合には状況を記録しその旨を主治医に伝え相談しながら薬調整を行っている。 ②毎朝のテレビ体操にてしっかり体を動かしてもらっている。終日紙オムツ、パルーン留置の方に対し排便だけでもトイレで排泄できるように日に1回排泄介助し対応している。状況により服マッサージや温タオルにてお腹温めるなども行う。下剤服用の方は主治医とその都度相談し処方してもらう。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	①基本的に週2回の入浴だが入りたい方に対しては個々に合わせ入浴してもらっている。時間帯はご本人の希望に合わせ対応しているが職員体制もあり曜日は決まっている。 ②基本的に職員主導で入浴介助を行っているが土の方に対してもなるべく浴槽へはいれるように介助対応している。お風呂には入っている時間はご本人に合わせゆっくりと入ってもらっている。	入浴は毎日、8時から17時30分の間可能で、本人の希望の時間に、週2回は入浴できるように支援している。利用者の希望に応じて入浴順や湯加減に配慮するとともに、好みのシャンプーや入浴剤の使用や柚子湯などを楽しめるよう工夫している。利用者の体調に依る特殊浴槽の利用やシャワー浴、清拭、足浴の支援もしている。入浴したくない人には無理強いしないで職員の交代、時間の変更、順番の変更、声かけの工夫など、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	①ご本人の状況や生活リズムに応じてお昼寝や入床時間を調整している。一人一人眠りたい時間に寝て頂き不安で寝られない方には職員が寄り添う。快適に休んで頂けるようにご本人の状況に合わせて室温調整や環境に配慮している。 ②その時々状況、状態に合わせて休息、睡眠の支援をしている。時間に問わずご本人が自室にて休もうとされている際にはそのまま自室にて休んでもらい何かあれば声掛けにて離床を促している。昼夜逆転なつたとしても、まずはご本人の思いを優先し休んで頂く。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	①薬情や、お薬手帳等にて確認し各職員にて把握している。薬の服用で状態変化あった際には主治医に報告相談している。服薬方法については入居者の方の状態に合わせ、口腔内や手の平確認、手渡しにて対応している。確実な服薬を心掛け、特変あれば主治医にれんらくしている。副作用の部分で理解できていない事もある。 ②薬の目的、作用、副作用の理解は薬情や処方された際の申し送りノートなどにて確認している。また、受診対応、往診対応した職員からの申し送りにて確認している。服薬前に職員間にて2重確認している。また、入居者の方にも名前、日付けにて確認している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	①台拭きや洗濯畳み、お盆拭き、雑巾縫い等をご本人に合った役割を無理時をせずに行ってもらっている。不安な入居者に対し職員以外にも寄り添って頂き話し相手や一緒に行動を共にして頂いている。裁縫や写経、ペン習字、塗り絵などそれぞれに合った嗜好品を提供している。 ②家事全般で出来るk十を職員と一緒にやっている。ゴミ捨てなど気分転換を踏まえ職員と一緒にやっている。中庭の草抜き、本人の状況を見て行っている。編み物を本人のペースに合わせ行ってもらっている。	テレビ、ラジオ、CDの視聴、本や新聞・雑誌を読む、歌を歌う、貼り絵、ぬり絵、書き初め、写経、ペン習字、編み物、裁縫、脳トレーニング(パズル、数字合わせ、間違い探し)、風船バレー、OT指導による体操教室(ラジオ体操、テレビ体操など)、新聞紙のゴミ袋づくり、文化祭出品用の紙箱、端切れの小物入れづくり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、箒や掃除機を使用しての居室の掃除、ゴミ捨て、畑仕事、草取り、水やり、食事の下ごしらえ、盆拭き、テーブル拭き、食器洗い、おやつづくり、ボランティア(歌、踊り)、誕生日会、敬老会、節分、クリスマス会、バレンタインなど、活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換などの支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	①月に1度は必ず入居者全員で近隣から遠保まで外出、外食している。また、個別にて買い物やドライブ、入院訪問なども行っている。なるべく本人の希望する所へ外出できるように企画し出掛けている。御家族の要望にて外出の際に自宅まで送迎の支援を行った。 ②散髪やスーパー薬局への買い物、道の駅に行ったりとその日の天候、入居者の方の状態を考慮し行っている。病院受診の際に気分転換に帰りなどに何処かに寄りジュースなどを購入し飲んでいる。御家族の要望に寄り外での病院受診や外食の際に、送迎等にて支援した。他入居者の葬儀へ御家族の理解の下入居者全員で参列した。	拠点内施設の散歩、地区の夏祭り、文化祭、季節の花見(桜、梅、紫陽花、菖蒲、ひまわり、バラ、紅葉、コスモス、彼岸花など)、ドライブ(天満宮、道の駅、瑠璃光寺など)、湯野温泉や湯田温泉の足湯、外食(お寿司、うどんなど)、買い物、馴染みの美容院などの他、家族の協力を得ての買い物、外食、墓参り、通夜や葬儀への出席など、戸外に出かけられるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金をご本人にて所持されている方は居らず事務所に預り金として管理し買い物などの外出の際にそこからお金を渡し本人にて支払う機会を持ってもらっている。預り金などの確認の際に入居者の方と一緒にお金を数えたりなどしている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	依然、現在家族との電話で連絡を取り合っている入居者の方は1名で個人携帯を所持している。その他の入居者の方から電話連絡の要請はない。但し、御家族から電話連絡が掛かった際にご本人と変わりお話しして頂く事はある。手紙についても御家族から送られる事はよくあるが年賀状だけである。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は外の景色を見てもらう事で季節、天気が見て、また体幹してもらう為にカーテンを開け状況に応じては窓も開けて開放している。共同スペースでは入居者の動線やテレビの位置を考慮し席などを配置している。季節に応じた生花や造花なども飾ったり生けている。壁面などの飾りは四季折々の物を職員んと考え作っている。	玄関に入ると拠点施設の事務所があり、広いエントランスにはクリスマスの飾り付けがしてある。その先に事業所の入り口があり、事務室とリビングを中心に左右に二つのユニット(花梨、花水木)がある。リビングの大きな窓からは陽ざしが差し込み、グランドゴルフ場や小学校、中庭の花壇が見える。壁面にはクリスマスの飾りつけや大きな日めくり、机上には生け花があり、季節を感じることができる。対面式の台所で食事の準備をしながら、職員と利用者の会話が聞こえ、調理の匂いがして、生活感を感じることができる。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペース配置は馴染みの関係が築ける様に配慮し配置している。何かトラブルやトラブルになりそうになった際にはユニット会議や、その都度職員で話し合い配置替えをする。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご本人、御家族の要望にて馴染みの物(タンスや、椅子、写真など)を持って来て頂き落ち着ける空間作りを心掛けている。また、混乱するようであれば御家族と検討し持って帰って頂いたり預かったりする事もある。	箆笥、衣装ケース、衣装掛け、三段ボックス、小物引き出し、テレビ、地形、ソファ、椅子、加湿器、化粧品、日用品など、馴染みのものを持ち込み、家族や自分の写真、カレンダー、誕生日の飾り物、ぬり絵の作品などを飾って、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が少しでもできる環境作りに配慮している。居室に大きく名前を貼りご本人のお部屋が分かる、トイレに張り紙をトイレが分かるようにしている。また入居当初にはその都度職員が誘導し覚えてもらえる様に対応している。現状、認知症の軽度、中度の方は部屋やトイレが分かるようになっている。距離がある体操教室の道のりも覚え一人でも帰られる方も居られる。障害物や危険性のある者、混乱を招く物については職員同士で話し合い排除したり配置を変えている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム あかつき防府

作成日: 令和 2 年 8 月 25 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	4 (3)	外部計画評価結果を基に目標達成計画を作成し改善に取り組んでいるが職員全員が評価の意義を理解し活用できていない。	全職員が外部評価の意義を理解し取り組む。	外部評価時には全職員に意義等を資料を基に説明し前回同様に自己点検を全員で作成する。	1年間
2	5 (4)	グループホーム独自の運営推進会議ができておらず、また事業所への意見が少なく具体的なサービス向上に繋がっていない。	グループホーム独自の運営推進会議が開催でき第3者の意見を多く取り入れる。	3ヶ月に一度グループホーム独自の運営推進会議を開催し市役所、民生員、御家族等の第三者の意見を聞き記録に残し運営や日常業務に生かす。	1年間
3	14 (9)	応急手当や初期対応の研修を定期的に行えておらず実践力に欠ける。	年に1回から2回全職員対象に応急手当や初期対応の研修を実施しもしもの際に備え早期対応ができる。	年に1, 2回ユニット内研修にて応急手当、初期対応を施設内研修のAEDとは別に実施し全職員が認識の上に対応できるようにする。	1年間
4	36 (16)	地域との連絡網はなく地域との協力体制の構築ができていない。	災害時等の地域による協力体制の構築	災害時の地域の連絡網を作成し、地域で行われる防災訓練に参加する。防災マニュアルの作成。	1年間
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。